

令和2年10月22日開催

令和2年度 第2回市民協働推進委員会 資料1

はままつ夢基金制度の見直しの方向性について

市民部

市民協働・地域政策課

目次

1. はじめに
2. はままつ夢基金制度(市民協働推進基金)の概要
 - (1) はままつ夢基金制度について
 - (2) はままつ夢基金制度の仕組み
 - (3) 市民協働のための8つの提言
 - (4) 「市民協働のための8つの提言」に対する対応
3. はままつ夢基金制度の現状と課題
 - (1) はままつ夢基金への寄附の推移
 - (2) はままつ夢基金の登録団体について
 - (3) 希望寄附(登録団体別)の状況
 - (4) スタートアップサポート事業の状況
 - (5) 課題(まとめ)
4. はままつ夢基金制度の見直し検討スケジュール

1. はじめに

- ◆『はままつ夢基金』制度は、市民、市民活動団体及び事業者が、市民協働の核となる市民活動を育て、互いに支え合う地域社会を目指し、市民の寄附文化の機運を作り出す仕組みとして、平成15年に施行された『浜松市市民協働推進条例』に合わせ設置された
- ◆『はままつ夢基金』は、活動の資金不足に悩む市民活動団体と、市民活動に直接参加することは難しいが、寄附をするという行為を通じて社会に役立ちたいと考える人とをつなぐ制度として運用されてきた
- ◆夢基金への寄附件数や金額は、設置当初から伸び悩んでおり、制度を知ってもらうこと、寄附する側が魅力と満足を感じる内容へ見直すよう、平成27年7月、『市民協働のための8つの提言（第6次市民協働推進委員会からの提言）』でも指摘されている
- ◆『市民協働のための8つの提言』を受け、5年経過した現在の状況を分析する必要がある
- ◆制度の概要、現状と課題を踏まえ、委員の任期満了となる令和4年7月までに制度のあり方、運用面の見直しについて、長期的に審議していただく。

2. はままつ夢基金制度(市民協働推進基金)の概要①

(1) はままつ夢基金制度について

- 平成12年度「市民活動に関する市民意識調査」を実施、平成13年度「市民活動懇話会」による協議を踏まえ、平成14年2月、「浜松市市民活動基本指針」を策定
- 平成15年、浜松市は、市民協働の基本理念を示し、市民協働を推進するための必要な措置を定め、多様な主体による地域社会を築くことを目標とする『浜松市市民協働推進条例』を制定
- 条例において、市民、市民活動団体及び事業者が、市民協働の核となる市民活動を育て、互いに支え合う地域社会を目指し、市民の寄附文化の機運を作り出す仕組みとして、浜松市市民協働推進基金を設置

【浜松市市民協働推進条例(抜粋)】

(目的)

第1条 この条例は、市民協働の基本理念を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市の役割及び責務を明らかにするとともに、市民協働を推進するために必要な措置を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市が、協力し、及び連携して公益の増進を図り、豊かで活力ある市民主体の地域社会を築くことを目的とする。

(浜松市市民協働推進基金の設置)

第11条 市は、市民、市民活動団体及び事業者が市民活動を育て、互いに支え合う地域社会を醸成するため、浜松市市民協働推進基金(以下「基金」という。)を設置する。

2 基金として積み立てる額は、寄附金及び予算で定める額とする。

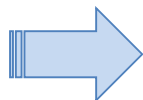
3 基金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理しなければならない。

4 基金の運用から生ずる収益は、基金に繰り入れるものとする。

5 基金は、第1項に規定する基金の設置目的を達成するための経費に充てる場合に限り処分することができる。

6 市長は、前項の規定に基づき処分された基金の額を財源として、市民活動団体のうち市長が別に定めるものに対して、助成することができる。

7 市長は、市民活動団体が前項の助成を受けようとする場合は、市長が別に定めるところにより、浜松市市民協働推進委員会の審査を経て、助成先及び助成額を決定するものとする。



『浜松市市民活動団体補助金(現はままつ夢基金事業費補助金)』がスタート

※市民活動団体補助金は、団体のニーズや時代背景によりその都度改正され現在に至る。

2. はままつ夢基金制度(市民協働推進基金)の概要②

(2) はままつ夢基金制度の仕組み

【市民活動団体】

社会的課題や地域社会の多様なニーズに対し自主的・自発的な活動を行っているが、活動において、資金や人材の確保など運営面で苦慮している団体も少なくない【参考①】

【補助金】

- ・団体支援事業
- ・スタートアップサポート事業

はままつ夢基金

市民活動を支え合う仕組みとして基金を設置

【寄附】

- ・希望寄附、一般寄附

税制の優遇措置有

【市民・事業者】

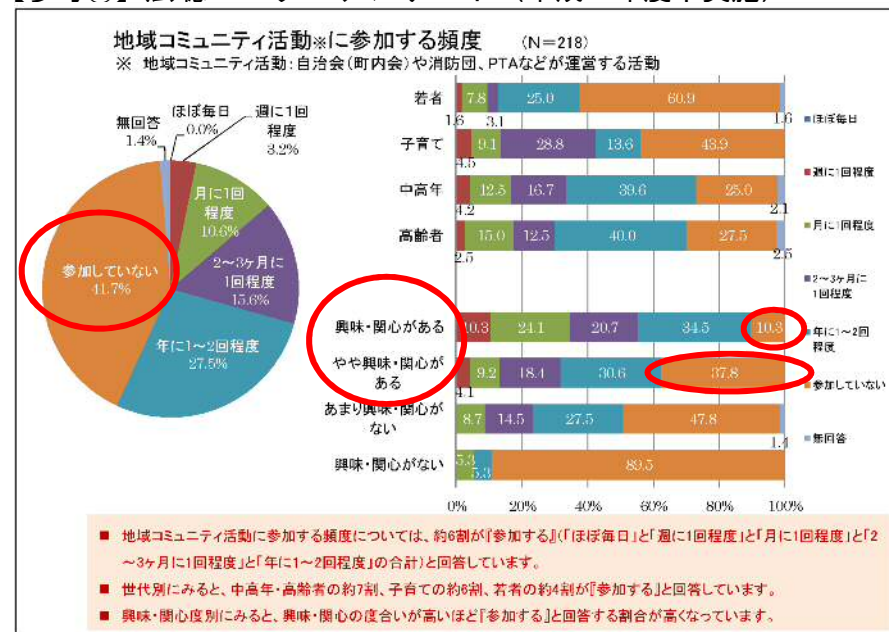
「興味・関心がある」「やや興味・関心がある」人であっても、地域活動に参加していない人が多い【参考②】

【参考①】 NPO法人実態調査(令和元年度県実施)

【法人運営上の課題(複数回答可)】

1. 資金不足(40.9%)
2. 現場の人手不足(40.5%)
3. 管理部門の人手不足(37.7%)
4. 後継者がいない(36.1%)
5. 事業の専門性を高めたい(27.5%)
6. 活動PRができていない(23.3%)
7. 中長期ビジョンがない(22.2%)
8. 寄附金が集まらない(21.2%)

【参考②】 広聴モニターアンケート(平成30年度市実施)



2. はままつ夢基金制度(市民協働推進基金)の概要③

(3) 市民協働のための8つの提言

- 『浜松市市民活動基本指針』の策定、『浜松市市民協働推進条例』の制定から十数年が経過する中で、未来の浜松市の姿を見据え、これまで以上に「市民協働」を推し進めるため、第6次浜松市市民協働推進委員会では、平成27年7月、『浜松市・市民協働のための8つの提言』をまとめた。

【浜松市・市民協働のための8つの提言】

市民、市民活動団体、事業者及び市が、市民協働により「市民が望む浜松市」をつくっていくため、以下の8つを提言します。

1. 「育成型委託」の開発・実施により、市民活動団体の組織力を高めていきましょう。
2. ソーシャル・ビジネス部門を活性化させていきましょう。
- 3. 民間団体と協働してはままつ夢基金を運営し、寄付文化創造の場をつくっていきましょう。**
4. 時代にあった市民協働を定義するため、市民活動基本指針・市民協働推進条例の内容を見直していきましょう。
5. 協働センターを核とした協働を進めていきましょう。
6. 行政職員の専門性をさらに向上させていきましょう。
7. 多様な市民セクターの調査を進め、情報を収集していきましょう。
8. 市民協働連携会議の設置により、市と市民活動団体の意見を調整していきましょう。

平成27年7月2日

【はままつ夢基金に対する課題】

はままつ夢基金の業績不振、成果と課題

「はままつ夢基金」は、市民、市民活動団体及び事業者が市民活動を育て、互いに支え合う地域社会を推進するため、市民の寄附文化の機運を作り出す仕組みとして設置されました。

しかしながら、現状を見ると寄附件数は年間4、5件、寄附金額は約30万円と明らかに伸び悩んでいます。この平成15年から25年の間に支援された事業は18事業のみで、市民活動を支える「はままつ夢基金」が成功しているとは言い難く、この現状に危機感を覚えます。

まず、こうした基金があることを広く市民に知ってもらうこと、寄附をする市民や団体が魅力と満足を感じる内容への抜本的な変換を図る必要があると思います。

【はままつ夢基金に関する提言】

寄附を集めるための広報、ネットワークづくり、寄附者に対するケアは、浜松市が直接行うのではなく、専門知識を有する民間団体と協働して行うことが望ましく、その可能性を至急検討しましょう。

また、寄附文化を地域に根付かせるためにも、市民活動団体関係者らを対象に、寄附回収能力を高める学びの場やネットワークづくりの機会をさらにつくるようにしましょう。

2. はままつ夢基金制度(市民協働推進基金)の概要④

(4) 「市民協働のための8つの提言」に対する対応

- 『浜松市・市民協働のための8つの提言』を受け、市では、登録団体など市民活動団体に対し、制度説明の説明会や資金調達に関する勉強会を開催

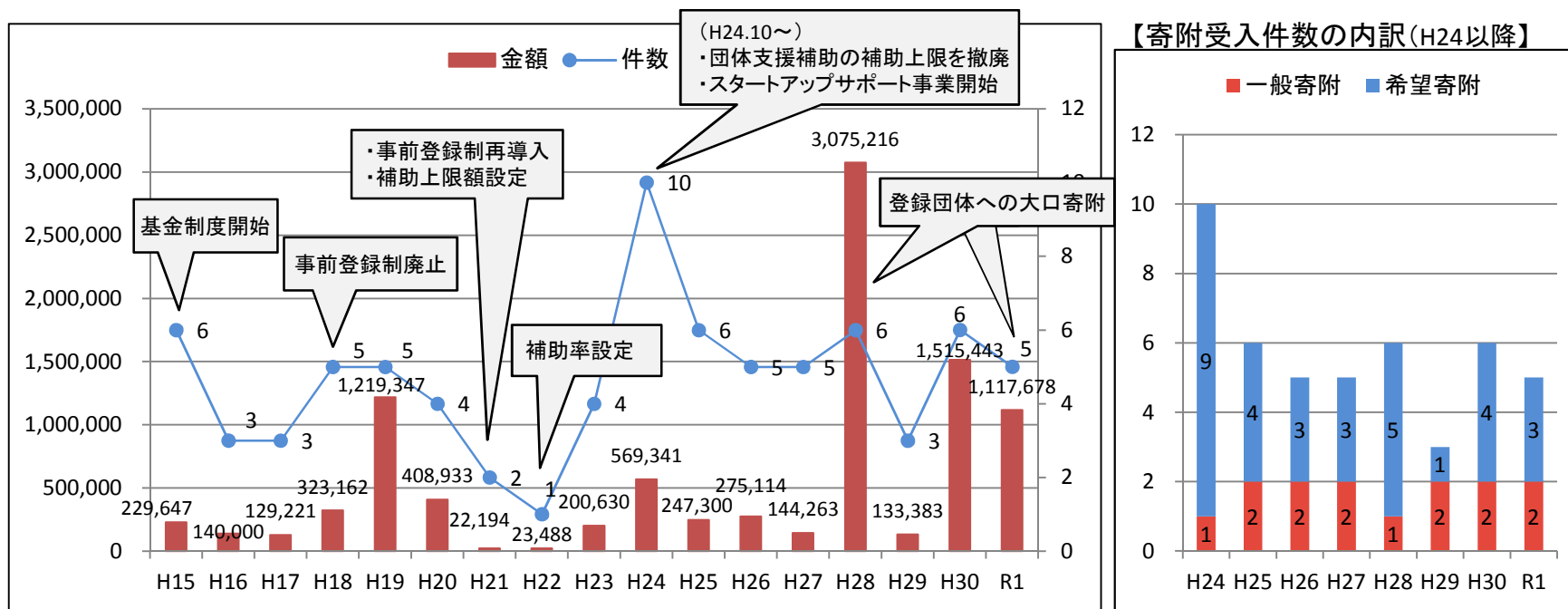
開催日	説明会の内容	対象者	参加団体 (人数)
平成29年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・夢基金制度の創設について 講師:NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所 長澤弘子理事長 ・事例発表 講師:NPO法人浜松日本語日本文化研究会 加藤 庸子理事長 ・資金を獲得するためにNPOがすべきこと 講師:静岡文化芸術大学 下澤嶽教授 	<ul style="list-style-type: none"> ・はままつ夢基金登録団体 ・スタートアップ事業補助金交付団体 ・市内NPO法人 ほか 	27団体 (32人)
平成30年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOにおけるファンドレイジングについて 講師:子どもの未来サポートオフィス 米田佐知子代表 ・民間の資金調達の仕組み～クラウドファンディングについて～ 講師:浜松信用金庫 法人戦略課 石塚昇平課長代理 ・行政による資金調達の仕組み～はままつ夢基金について～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・はままつ夢基金登録団体 ・市内NPO法人 ほか 	9団体 (14人)

【状況】

- ✓ はままつ夢基金登録団体、スタートアップサポート事業補助金交付団体に加え、市内NPO法人を対象に受講者を募集
- ✓ 36団体(46人)に、制度説明や寄附回収能力を高める学びの場を提供

3. はままつ夢基金の現状と課題①

(1) はままつ夢基金への寄附受入件数・金額の推移



【状況】

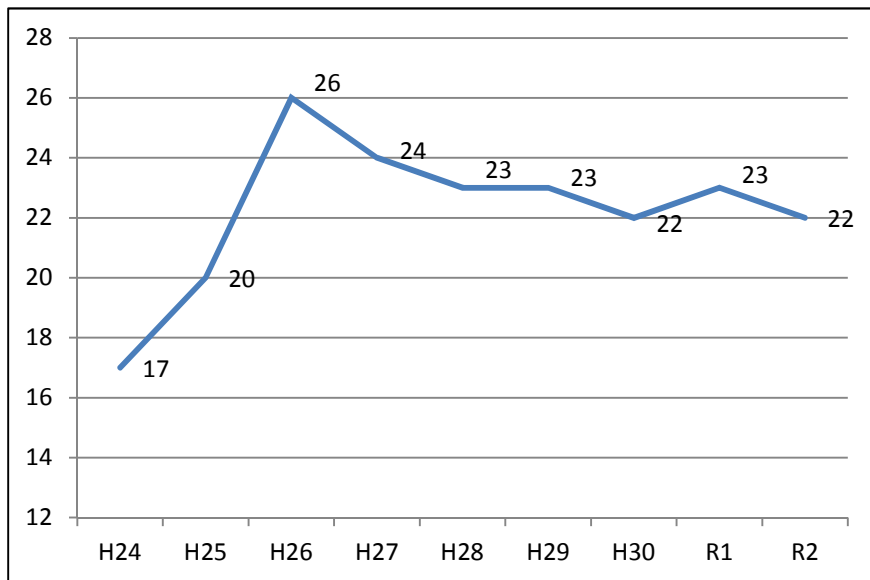
- ✓ 制度開始年度に6件の寄附金受入
- ✓ H24年10月の要綱改正により、登録団体の中から団体を指定して寄附を受入れる「希望寄附」と、市民活動団体全般に対して受入れる「一般寄附」に区分
- ✓ 団体支援補助事業の補助金額の上限、補助率を撤廃したことで、H28年度以降に大口の寄附を受入れ
- ✓ H24年度以降の寄附金の多くが団体を指定した寄附金【全46件(団体指定32件、一般寄附14件)】
- ✓ 寄附件数として、H24年度の10件が最大
- ✓ 令和元年度までの平均受入件数は4.65件、平均受入金額は、575千円

3. はままつ夢基金の現状と課題②

(2) はままつ夢基金の登録団体について(平成24年10月～)

- 平成24年10月の要綱改正により、団体登録の手法を見直した
※団体登録の可否判断を市の審査から市民協働推進委員会による審査に変更
- 登録団体の目標寄附額や補助金の使途を市ホームページで公表し、広く寄附を募っている
- 登録団体は、令和2年9月末現在、22団体

【平成24年10月以降の登録団体数の推移】



【状況】

- ✓ 平成24年度登録団体(17団体)のうち、現在も登録されている団体は11団体
- ✓ 平成26年度をピークとして、それ以降は減少
- ✓ 直近での登録は、令和2年3月

No.	登録団体名	登録日
1	NPO法人サステナブルネット	H24.12.20
2	特定非営利活動法人浜松外国人子ども教育支援協会	H24.12.20
3	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター	H24.12.20
4	特定非営利活動法人浜松日本語・日本文化研究会	H24.12.20
5	特定非営利活動法人ころころねっと浜松	H24.12.20
6	特定非営利活動法人静岡県成年後見サポートセンター	H24.12.20
7	特定非営利活動法人市民農業の会	H24.12.20
8	まちなか防犯協議会	H24.12.20
9	特定非営利活動法人浜松ソフト産業協会	H24.12.20
10	特定非営利活動法人みんなのおしごと	H24.12.20
11	特定非営利活動法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所	H25.3.14
12	特定非営利活動法人浜松カルテッククラブ	H25.6.20
13	特定非営利活動法人縄文楽校	H25.10.11
14	Japan Food Culture プロジェクト	H26.3.25
15	特定非営利活動法人ラブ・ネイチャーズ	H26.7.9
16	特定非営利法人 市民後見センターはままつ	H26.10.9
17	特定非営利活動法人FRECTIVE	H26.10.9
18	特定非営利法人浜松フィルハーモニー管弦楽団協会	H26.10.9
19	特定非営利活動法人日本モータースポーツ振興会	H27.3.23
20	二俣未来まちづくり協議会	H28.3.17
21	特定非営利活動法人旧鈴木家跡地活用保存会	H29.6.19
22	特定非営利活動法人みらいネット浜松	R2.3.30

3. はままつ夢基金の現状と課題③

(3) 希望寄附(登録団体別)の状況(平成24年10月～)

- 希望寄附の登録団体のうち、これまでに希望寄附の受入れがあった団体は以下のとおり
- 登録団体への寄附を受入れた際は、団体へ連絡し、事業提案の提出を求める
- 事業提案内容を市民協働推進委員会で審査を経て、補助金交付ができる事業として認められる
- 補助金交付申請は、寄附受入年度+2年度まで可能
- 期間中に補助金申請が提出されない場合は、一般寄附へ充当され、スタートアップサポート事業に活用される

No	団体名	件数	補助事業実施数	備考
1	特定非営利活動法人 日本語・日本文化研究会	24件	8回	
2	二俣未来まちづくり協議会	3件	2回	
3	特定非営利活動法人 浜松子どもとメディアリテラシー研究所	3件	1回	
4	特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会	2件	1回	
5	特定非営利活動法人 縄文楽校	2件	1回	
6	NPO法人 サステナブルネット	1件	1回	
7	特定非営利活動法人 浜松ソフト産業協会	1件	提案なし	一般寄附へ充当
8	特定非営利活動法人 ころころねっと浜松	1件	提案なし	一般寄附へ充当予定
9	特定非営利活動法人 みんなのおしごと	1件	提案なし	一般寄附へ充当予定
10	特定非営利活動法人 浜松カルチェクラブ	1件	提案なし	一般寄附へ充当予定
11	特定非営利活動法人 ラブ・ネイチャーズ	1件	提案なし	一般寄附へ充当予定
12	特定非営利活動法人 日本モータースポーツ振興会	1件	提案なし	一般寄附へ充当予定

【状況】

- ✓ 現在の登録団体(22件)のうち、これまで希望寄附が集まったと登録団体は12法人
- ✓ 団体寄附として受入れたにもかかわらず、積極的に寄附を活用しない団体もある

3. はままつ夢基金の現状と課題④

(4) スタートアップサポート事業の状況

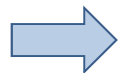
- スタートアップサポート事業は、平成24年10月の要綱改正により新設
- 設立1年未満の市内で活動する市民活動団体が対象。(補助率1/2、上限額5万円)
- 事業提案内容を市民協働推進委員会で審査し、事業が採択された場合、補助金交付ができる事業として認められる
- 財源は、一般寄附(活用されずに一般寄附へ充当された希望寄附分を含む)

【スタートアップサポート事業の活用実績】

No	補助年度	補助団体名	補助金額
1	平成25年度	市民協働団体グリーンハート	50,000円
2		特定非営利活動法人 浜松スポーツプロジェクト	50,000円
3	平成27年度	浜松市の学童保育を考える会	33,500円
4		いっぽ浜松どうぶつしょうぎを育てる会	50,000円
5	平成28年度	ICCHI～医療的ケア児と歩む会～	28,878円
6		浜松ドイツリート研究会	50,000円
7	平成29年度	特定非営利活動法人 児童支援サポートセンター	37,230円

【状況】

- ✓ これまで7団体に補助金を交付
- ✓ 平成30年度以降、交付実績がない
- ✓ 市ホームページ、チラシ配架で制度を周知
- ✓ NPO法人の新規設立時に案内しているが、NPO法人以外には案内していない



- ✓ スタートアップというものの、設立1年未満という条件が厳しい？
- ✓ 上限5万円という補助金額が適正か？

3. はままつ夢基金の現状と課題⑤

(5) 大口寄附の相談

【当初】

- 当初の制度は、ソフト事業に活用されることを想定しており、上限も10万円に設定
- さらには、団体の恒常的経費は補助対象外



【平成24年10月要綱改正】

- 補助対象経費の範囲を拡充、事業実施期間の延長することにより、団体が補助金を使いやすくなるよう配慮
- 補助率を撤廃することで、寄附者の意向を最大限尊重



- ◆ 登録団体への大口(高額)寄附希望の相談を受付
・補助金として支出するにあたり、市補助金の交付基準と合致しない寄附の相談

(6) 寄附形態の多様化

➤ ふるさと納税制度の開始

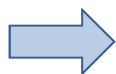
⇒ 寄附者(納税者)が生まれ故郷や応援したい地域を選択し寄附(納税)することで、自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上と寄附者の行政への関心と参加意識を醸成させる。返礼品の受け取りを目的化とする報道もある。

➤ クラウドファンディングの活発化

⇒ インターネットなどで「志(やりたいこと)」を公表し、その「志」に賛同された人から資金を集める仕組み。
対象は全世界。資金集めのため団体自らが様々なネットワークを通じて、寄附を呼び掛けることが可能。若干の返礼有。

➤ 市への寄附制度の充実

⇒ はままつ夢基金のほかにも、市の特定の目的や事業への寄附の意向があった場合は、基金の有無に関わらず受入れる制度



寄附の形態が多様化するなかで、寄附する側の心を引き付けるための強みが必要

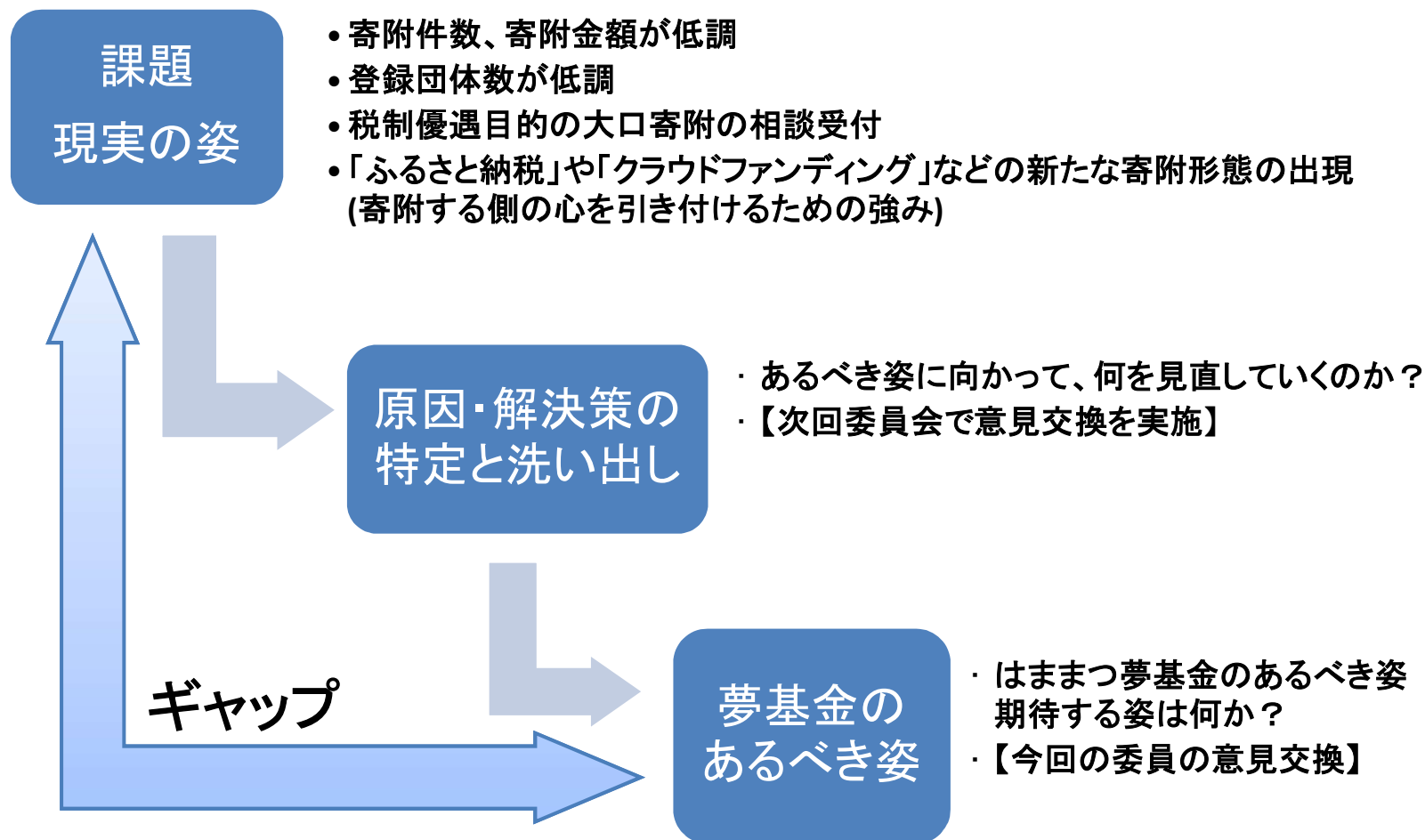
例えば、

- ・「志(やりたいこと)」をPR
- ・返礼品



「税制優遇措置がある」だけでは、寄附は集まらない

3. はままつ夢基金の現状と課題⑥



4. はままつ夢基金制度の見直し検討スケジュール

【今後のスケジュール(案)】

年月	委員会名	内容
R2年10月	R2年度第2回	制度概要、現状と課題
R3年 3月	R2年度第4回	・他都市事例紹介 ・前回審議結果への対応 など
R3年 5月	R3年度第1回	(仮)資金調達に係る勉強会 講師(案) ・静岡文化芸術大学 下澤嶽氏 ・浜松いわた信用金庫 辻村昌樹氏 ・一般社団法人トリナス代表理事 土肥潤也氏
R3年 7月	R3年度第2回	資金調達に係る勉強会を受けての議論 など
R3年10月	R3年度第3回	基金の見直し方向性の提案 など
R4年 3月	R3年度第5回	基金の見直し方向性の決定 など
R4年 7月	R4年度第1回	制度見直しのまとめ